

令和5年度9月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	P1	企画財政課
議案第6号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	P2～ P21	企画財政課
議案第7号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	P22～ P23	企画財政課
議案第8号	令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	P24～ P27	企画財政課
議案第9号	令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P28～ P29	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月専決	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正 (先議分)	9月補正 (通常分)	累計総額
一般会計	38,090,000	117,250	704,011	▲ 173,817	785,065	6,946	2,609,649	42,139,104
国民健康保険 特別会計	10,912,000			12,312	120		63,154	10,987,586
介護保険特別 会計	9,587,000						392,772	9,979,772
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000						13,269	1,724,269
合計	60,300,000	117,250	704,011	▲ 161,505	785,185	6,946	3,078,844	64,830,731

議案第1号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額39,522,509千円に対し、歳入歳出それぞれ6,946千円を追加し、補正後の予算総額を39,529,455千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 準用河川整備事業債 6,200千円
- (2) 財政調整基金繰入金 746千円

2 歳出関係

- (1) 準用河川整備事業 6,946千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	746	【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額1,561,949千円－補正前の額1,561,203千円＝補正額746千円 【9月補正（先議）後の残高】 1,041,799千円
2	道路河川整備課	24款 市債	準用河川整備事業債	6,200	【概要】 準用河川二和川整備について、バイパス整備工事（第9期）費用を設計した結果、物価高騰等により工事費が増額となったことに伴い、地方債を追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額15,900千円－補正前の額9,700千円＝補正額6,200千円
合計				6,946	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	14節 工事請負費	6,946	【概要】 準用河川二和川整備について、バイパス整備工事（第9期）費用を設計した結果、物価高騰等により工事費が増額となったため、追加するものである。 なお、本整備工事は、令和4年度の国の補正予算を活用して令和4年度3月補正予算にて予算額を計上し、令和5年度に繰り越しており、繰越予算と現年度予算を合算して執行する。 【財源内訳】 地方債6,200千円（充当率90%） 一般財源746千円 【算出根拠】 準用河川二和川バイパス工事（第9期分）6,946千円 ※繰越と現年（補正額）を合算した予算額は、166,397千円
合計							6,946	

議案第6号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第6号）

【概要】

補正前の予算総額39,529,455千円に対し、歳入歳出それぞれ2,609,649千円を追加し、補正後の予算総額を42,139,104千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 普通交付税 97,250千円（補正後4,727,250千円）
- (2) 土地売払収入 230,000千円
- (3) 財政調整基金繰入金 ▲28,641千円
- (4) 介護保険特別会計繰入金 173,772千円
- (5) 令和4年度決算の確定に伴う繰越金 2,098,463千円（補正後2,498,463千円）
- (6) コミュニティセンター等改修事業債 ▲42,000千円
- (7) 臨時財政対策債 ▲71,200千円（補正後228,800千円）

2 歳出関係

- (1) コミュニティセンター等改修事業 ▲46,674千円
- (2) 保健福祉基金積立金 100,000千円
- (3) 軽井沢地区公共施設等整備基金 50,000千円
- (4) みどりの基金 50,000千円
- (5) 財政調整基金積立金 1,249,232千円
- (6) 減債基金積立金 250,000千円
- (7) 公共施設整備基金積立金 100,000千円
- (8) ふるさと基金積立金 1,000千円

3 補助金等精算一覧 P12～P16

- (1) 事業費の精算に伴う追加交付額 総額 76,533千円
- (2) 事業費の精算に伴う補助金等返還金 総額 733,353千円

4 最低賃金の引上げに伴う補正一覧 P17～P20

- (1) 事業費（歳入）の追加 総額 361千円
- (2) 事業費（歳出）の追加 総額 14,868千円

5 継続費関係 P21

- (1) コミュニティセンター等改修事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	12款 地方特例交付金	地方特例交付金	▲ 5,735	【概要】 交付額の決定に伴い、減額するものである。 【算出根拠】 決定額124,265千円－補正前の額130,000千円＝補正額▲5,735千円 ※令和4年度交付決定額135,244千円
2	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	97,250	【概要】 交付額の決定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 決定額4,727,250千円－補正前の額4,630,000千円＝補正額97,250千円 ※令和4年度当初（7月）交付決定額：4,547,134千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	こども支援課 健康増進課	17款 国庫 支出金	出産・子育て応援交付金	25,508	<p>【概要】 伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額25,508千円－補正前の額0千円＝補正額25,508千円</p>
4	こども支援課 健康増進課	18款 県支 出金	出産・子育て応援交付金	6,688	<p>【概要】 伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額6,688千円－補正前の額0千円＝補正額6,688千円</p>
5	契約管財課	19款 財産 収入	土地売却収入	230,000	<p>【概要】 旧第二学校給食センター及び旧トレーニングセンター跡地について、令和5年4月に土地売買契約を締結し、代金の支払いがあったため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額230,001千円－補正前の額1千円＝補正額230,000千円</p>
6	企画財政課	20款 寄附 金	一般寄附金	1,000	<p>【概要】 本市に対して多額の寄附があったため、追加するものである。 なお、当該寄附金は、寄附をいただいた際の経緯を踏まえ、令和6年度に道野辺小学校の通学路安全対策へ活用するため、ふるさと基金に積み立てを行うものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額73,001千円－補正前の額72,001千円＝補正額1,000千円</p>
7	企画財政課	21款 繰入 金	財政調整基金繰入金	▲ 28,641	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,533,308千円－補正前の額1,561,949千円＝補正額▲28,641千円</p> <p>【9月補正後の残高】 2,319,672千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
8	高齢者支援課	21款 繰入金	介護保険特別会計繰入金	173,772	<p>【概要】 令和4年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額173,773千円－補正前の額1千円＝補正額173,772千円</p>
9	保険年金課	21款 繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金	8,892	<p>【概要】 令和4年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額8,893千円－補正前の額1千円＝補正額8,892千円</p>
10	企画財政課	22款 繰越金	繰越金	2,098,463	<p>【概要】 一般会計の令和4年度決算の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額2,498,463千円－補正前の額400,000千円＝補正額2,098,463千円 ※令和3年度決算実質収支2,844,072千円</p>
11	市民課	23款 諸収入	旅券収入印紙売捌代金	21,658	<p>【概要】 旅券交付申請件数の増加に伴い、収入印紙の売捌きが増加する見込みのため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額47,652千円－補正前の額25,994千円＝補正額21,658千円</p>
12	幼児保育課	23款 諸収入	子ども活動支援補助金	1,000	<p>【概要】 公益財団法人ライフスポーツ財団が、子ども達の健全な心身発達のための取り組みを行う地方公共団体やスポーツ団体を支援するもので、市立保育園（4園）にて雨天時等に活用可能なスポーツ遊具を購入することに対し、交付決定があったことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 子ども活動支援補助金1,000千円（1団体一律）</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
13	市民活動 推進課	24款 市債	コミュニティセ ンター等改修事 業債	▲ 42,000	<p>【概要】 当初予算において計上済みの栗野コミュニ ティセンターの太陽光発電設備設置工事 について、公共施設の屋根貸し（PPA方式） の採用により工事費を減額することに伴 い、地方債を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額29,900千円－補正前の額 71,900千円＝補正額▲42,000千円</p>
14	教育総務 課	24款 市債	義務教育施設維 持補修事業債	16,100	<p>【概要】 ①当初予算において計上済みの鎌ヶ谷中 学校境界フェンス等設置費について、物価高 騰及び現地確認の結果により工事費が増額 となることが判明したことに伴い、追加す るものである。 ②第四中学校において、令和7年度に公共施 設の屋根貸し（PPA方式）により太陽光発電 設備を設置するにあたり、屋上改修が必要 となることが判明したことから、令和5年度 中に実施設計を実施することに伴い、追加 するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額453,600千円－補正前の額 437,500千円＝補正額16,100千円</p>
15	企画財政 課	24款 市債	臨時財政対策債	▲ 71,200	<p>【概要】 発行可能額の決定に伴い、減額するもの である。</p> <p>【算出根拠】 決定額228,800千円－補正前の額300,000 千円＝補正額▲71,200千円 ※令和4年度発行額：518,200千円</p>
合計				2,532,755	
補助金等追加交付額 合計				76,533	※補助金等精算一覧（P12～P13）より
最低賃金の引上げに伴う補正額 合計				361	※最低賃金引上補正一覧（P17～20）より
歳入予算 合計				2,609,649	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民活動推進課	2	1	9	地域振興に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	1,000	<p>【概要】 鎌ヶ谷市民まつり実行委員会への負担金について、物価や人件費の高騰を受け、会場設営や警備に係る経費の増が見込まれることから、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源1,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額3,000千円－補正前の額2,000千円＝補正額1,000千円</p>
2	市民活動推進課	2	1	13	コミュニティセンター等改修事業	14節 工事請負費	▲ 46,674	<p>【概要】 当初予算において計上済みの栗野コミュニティセンターの太陽光発電設備設置工事について、公共施設の屋根貸し（PPA方式）を採用することにより、工事費を減額するものである。 なお、併せて設定済みの継続費を変更するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債▲42,000千円（充当率90%） 一般財源▲4,674千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額33,326千円－補正前の額80,000千円＝補正額▲46,674千円</p>
3	課税課	2	2	2	市民税課税事務に要する経費	12節 委託料	5,432	<p>【概要】 市役所で実施している確定申告の相談受付方法について、整理券の受取で市民が来庁する負担の軽減を図るべく、現在の整理券配布及びインターネット予約から整理券配布は止め、インターネット予約及び新たにコールセンターによる予約受付に変更するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源5,432千円</p> <p>【算出根拠】 確定申告相談会予約コールセンター業務委託5,432千円</p>
4	市民課	2	3	1	旅券事務に要する経費	10節 需用費	21,658	<p>【概要】 旅券交付申請件数の増加に伴い、収入印紙の売捌きが増加する見込みのため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 諸収入21,658千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額47,652千円－補正前の額25,994千円＝補正額21,658千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	社会福祉課	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	24節 積立金	100,000	<p>【概要】 今後の保健福祉事業の財源として保健福祉基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源100,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額100,004千円－補正前の額4千円＝100,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 170,393千円</p>
6	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	▲ 15,833	<p>【概要】 ①令和4年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、減額するものである。 ②介護保険事務電算処理システムについて、令和5年度中に次期ベンダーを選定するプロポーザルを実施する予定であったが、検討の結果、令和7年度中に完了の必要がある国の標準準拠システムへの移行及びガバナメントクラウド移行後の環境で安定的な稼働ができることを最優先し、現行のベンダーと契約継続に向けた交渉を行うこととしたため、次期ベンダーへのデータ移行に係る事業費を減額するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①諸収入（国庫負担金）1,162千円（負担率1/2） 諸収入（県負担金）581千円（負担率1/4） 一般財源▲3,360千円 ②一般財源▲14,216千円</p> <p>【算出根拠】 見込額1,492,073千円－補正前の額1,507,906千円＝補正額▲15,833千円</p>
7	幼児保育課	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	10節 需用費 17節 入費	1,880	<p>【概要】 ①保育園給食調理室器具等について、専門業者による点検を実施した結果、早急に修繕や更新をする必要が生じたため、計上するものである。 ②市立保育園（4園）にて、公益財団法人ライフスポーツ財団の子ども活動支援補助金を活用し、雨天時等に活用可能なスポーツ遊具を購入するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①一般財源842千円 ②諸収入1,000千円 一般財源38千円</p> <p>【算出根拠】 ①保育園給食調理室器具等分（4園） ・消耗品費8千円 ・修繕料352千円 ・給食調理備品482千円（配膳台・炊飯器等） ②スポーツ遊具分（4園） ・保育用備品（スポーツ遊具）1,038千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	こども 支援課 健康増 進課	4	1	4	伴走型相 談支援・ 出産子育て 応援給 付金に要 する経費	1節 報酬 3節 職員手 当等 7節 報償費 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 13節 使用料 及び賃借料 18節 負担金 補助及び交付 金	38,884	<p>【概要】 伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援の一体的な実施を行うことに伴い、令和5年10月から令和6年3月までの経費について計上するものである。 なお、本事業は、令和4年度12月（追加）補正予算にて、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、令和5年9月末までの経費について計上し、令和5年度に繰り越している。</p> <p>(1) 伴走型相談支援 妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の3回のタイミングにおいて、保健師等による面談を行うもの</p> <p>(2) 経済的支援 妊娠届出時の面談実施後に50,000円、出生届出時の面談実施後に50,000円を給付するもの</p> <p>【支給対象者】 ① 出産した者 ② 妊娠期にある者</p> <p>【支給者数（見込）】 延べ720人（妊娠時・出産時をそれぞれ1人分、6か月半分の人数で積算）</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金25,508千円（補助率2/3（給付金）、1/2（その他）） 県支出金6,688千円（補助率1/6（給付金）、1/4（その他）） 一般財源6,688千円</p> <p>【算出根拠】 ① パートタイム会計年度任用職員報酬2,322千円 ② 職員手当等149千円 ③ 研修会講師謝礼30千円 ④ 費用弁償107千円 ⑤ 消耗品費68千円 ⑥ 通信運搬費76千円 ⑦ 伴走型相談支援・出産子育て応援給付金システム132千円 ⑧ 出産・子育て応援給付金36,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	クリーン推進課	4	2	1	清掃事務に要する経費	24節 積立金	50,000	<p>【概要】 今後の軽井沢地区の周辺環境整備の財源として、軽井沢地区公共施設等整備基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源50,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額50,003千円－補正前の額3千円＝補正額50,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 232,983千円</p>
10	道路河川管理課	8	1	4	交通安全対策に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 8節 旅費 18節 負担金補助及び交付金	10,913	<p>【概要】 令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメットの購入者に対し、購入額の一部を助成するため、計上するものである。</p> <p>【対象者】 市内在住者</p> <p>【助成額】 1人あたり2,000円 ※5,000人を想定</p> <p>【受付期間】 令和5年10月16日から令和6年3月29日まで</p> <p>【財源内訳】 一般財源10,913千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬808千円 ②職員手当等45千円 ③費用弁償60千円 ④ヘルメット購入費用助成金10,000千円</p>
11	都市計画課	8	4	1	公共交通機関の整備促進に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	958	<p>【概要】 北総線沿線の更なる活性化や知名度向上、若い世代の居住促進等を目的として、北総線沿線地域活性化協議会が実施する「広告ジャックトレイン」に参加し、車両内広告を行うため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源958千円</p> <p>【算出根拠】 北総線沿線地域活性化協議会負担金958千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	10節 需用費 12節 委託料	21,360	<p>【概要】 ①公園遊具法定点検の結果、劣化が進み使用禁止となっている遊具について、修繕を行う必要が生じたため、追加するものである。 ②公園や市道の樹木が隣接地に越境するなど、適正管理にあたり剪定等が必要であるが、維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源21,360千円</p> <p>【算出根拠】 ①修繕料6,960千円（遊具18基分） ②都市公園等維持管理委託14,400千円</p>
13	公園緑地課	8	4	5	緑化推進に要する経費	24節 積立金	50,000	<p>【概要】 今後のみどりを保全する事業の財源として、みどりの基金に積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源50,000千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額50,003千円－補正前の額3千円＝50,000千円</p> <p>【9月補正後の残高】 164,951千円</p>
14	教育総務課	10	3	1	義務教育施設維持補修事業	12節 委託料 14節 工事請負費	21,618	<p>【概要】 ①当初予算において計上済みの鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置費について、物価高騰及び現地確認の結果により工事費が増額となることが判明したため、追加するものである。 ②第四中学校において、令和7年度に公共施設の屋根貸し（PPA方式）により太陽光発電設備を設置するにあたり、屋上改修が必要となることが判明したことから、令和5年度中に実施設計を実施するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①地方債14,300千円（充当率75%） 一般財源4,818千円 ②地方債1,800千円（充当率75%） 一般財源700千円</p> <p>【算出根拠】 ①鎌ヶ谷中学校境界フェンス等設置工事 補正後の額40,755千円－補正前の額21,637千円＝補正額19,118千円 ②第四中学校校舎屋上防水改修工事設計委託2,500千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
15	企画財政課	13	2	1	財政調整基金積立に要する経費	24節 積立金	1,249,232	【概要】 令和4年度決算における一般会計実質収支額の2分の1を積み立てるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源1,249,232千円 【算出根拠】 令和4年度実質収支2,498,463千円×1/2＝補正額1,249,232千円 【9月補正後の残高】 2,319,672千円
16	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	250,000	【概要】 今後の市債償還の財源とするため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源250,000千円 【算出根拠】 補正後の額300,031千円－補正前の額50,031千円＝補正額250,000千円 【9月補正後の残高】 1,109,284千円
17	企画財政課	13	2	3	公共施設整備基金積立に要する経費	24節 積立金	100,000	【概要】 今後の公共施設整備の財源とするため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源100,000千円 【算出根拠】 補正後の額100,010千円－補正前の額10千円＝補正額100,000千円 【9月補正後の残高】 431,414千円
18	企画財政課	13	2	4	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	1,000	【概要】 一般寄附金として収納した1,000千円について、寄附の経緯を踏まえ、令和6年度に道野辺小学校の通学路安全対策へ活用するため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源1,000千円 【算出根拠】 補正後の額1,002千円－補正前の額2千円＝補正額1,000千円 【9月補正後の残高】 87,578千円
合計							1,861,428	
補助金等返還金 合計							733,353	※補助金等精算一覧 (P14～P16) より
最低賃金の引上げに伴う補正額 合計							14,868	※最低賃金引上補正一覧 (P17～20) より
歳出予算 合計							2,609,649	

補助金等精算一覧（令和4年度等の国県負担金等の精算に関するもの）

1 事業費の精算に伴う追加交付額【歳入予算】

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
1	23	国庫支出金等過年度収入	障害者自立支援給付費負担金（国庫負担金）	障がい福祉課	909,904	923,228	13,324
2			障害児通所給付費負担金（国庫負担金）		218,914	224,065	5,151
3	23	国庫支出金等過年度収入	介護保険低所得者保険料軽減負担金（国庫負担金）	高齢者支援課	54,684	55,846	1,162
4			介護保険低所得者保険料軽減負担金（県負担金）		27,342	27,923	581
5	23	国庫支出金等過年度収入	未熟児等養育医療費負担金	こども支援課	1,660	3,274	1,614
6			児童手当負担金（県負担金）		223,190	223,603	413
7	23	国庫支出金等過年度収入	施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金（国庫負担金））	幼児保育課	675,169	710,090	34,921
8			施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付費県費負担金）		267,527	281,832	14,305
9			施設型給付費負担金（子どもための教育・保育給付費地方単独費用負担金）		3,355	4,401	1,046

（次ページへ続く）

単位：千円

NO	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
10	23	国庫支出金等過年度収入	子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和4年度分)	幼児保育課	223,014	223,499	485
11			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和4年度分)		111,507	111,749	242
12			子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和3年度分)		242,133	244,276	2,143
13			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和3年度分)		121,067	122,138	1,071
14			子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫補助金) (令和2年度分)		254,335	254,385	50
15			子育てのための施設等利用給付費県費負担金 (令和2年度分)		127,168	127,193	25
合 計					3,460,969	3,537,502	76,533

(次ページへ続く)

2 事業費の精算に伴う補助金等返還金【歳出予算】

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
1	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	社会福祉課	19,180	14,520	4,660
2	3	1	1	生活困窮者自立支援事業に要する経費	生活困窮者自立支援事業負担金	社会福祉課	27,721	15,998	11,723
3	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	障害者自立支援医療費負担金（国庫負担員）	障がい福祉課	45,552	37,698	7,854
4	3	2	1	児童総務事務に要する経費	児童手当交付金	こども支援課	1,022,891	1,020,618	2,273
5					子ども・子育て支援交付金		72,135	65,718	6,417
6					新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）		47,355	40,359	6,996
7					保育士等処遇改善臨時特例交付金（令和3年度～4年度分）		6,266	4,470	1,796

(次ページへ続く)

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
8	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金	幼児保育課	39,186	28,289	10,897
9					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金		185	75	110
10					保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）（令和4年度分）		2,897	796	2,101
11					保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）（国の令和3年度予算分）		2,000	736	1,264
12					保育対策総合支援事業費補助金（県補助金）		19,592	18,207	1,385
13					保育士等処遇改善臨時特例交付金（令和3年度～4年度分）		38,109	34,430	3,679
14					保育士配置改善事業補助金（県補助金）		17,032	16,801	231
15					3		2	1	家庭児童相談に要する経費
16	児童入所施設措置費等負担金（県補助金）	1,725	1,262	463					
17	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	10,241	9,671	570					

(次ページへ続く)

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
18				母子等福祉に要する経費	児童扶養手当負担金	こども支援課	100,197	99,307	890
19	3	2	3		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（ひとり親世帯分）		61,248	49,367	11,881
20					母子家庭等対策総合支援事業費補助金		6,786	5,991	795
21				生活保護事務に要する経費	生活困窮者自立支援事業負担金	社会福祉課	2,412	2,145	267
22					生活保護費等負担金（生活扶助費）		958,646	909,140	49,506
23	3	3	1		生活保護費等負担金（医療扶助費）		1,033,321	950,905	82,416
24					生活保護費等負担金（介護扶助費）		67,421	54,684	12,737
25					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		2,259	1,887	372
26	4	1	2	予防接種に要する経費	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	3,780	2,653	1,127
27	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（令和3～4年度分）		847,549	667,879	179,670
28	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（令和4年度分）		394,336	63,990	330,346
合 計							4,853,472	4,120,119	733,353

最低賃金の引上げに伴う補正一覧

【概要】

千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれることから、報酬12,361千円、職員手当等1,907千円、繰出金600千円（特別会計においては、同会計内でそれぞれ報酬及び職員手当等について追加）を追加するものである。

これは、千葉県地方最低賃金審議会から千葉県最低賃金について時間額984円から1,026円に改正する答申があり、令和5年10月1日から最低賃金が引き上げられることに伴うものである。

(1) 一般会計分（歳出補正）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
1	1	1	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	25	5	30
2	2	1	1	総務課	総務事務に要する経費	52	11	63
3	2	1	2	総務課	人事管理に要する経費	164	30	194
4	2	1	3	秘書広報課	広報に要する経費	13	0	13
5	2	1	5	契約管財課	契約事務に要する経費	26	6	32
6	2	1	8	企画財政課	企画事務に要する経費	15	0	15
7					多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	55	2	57
8	2	1	9	市民活動推進課	地域振興に要する経費	11	3	14
9					市民活動推進センターの管理運営に要する経費	19	4	23
10					男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	44	0	44
11	2	1	10	総務課	情報推進に要する経費	22	5	27
12	2	1	11	安全対策課	防災対策に要する経費	21	5	26
13	2	2	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	15	3	18
14	2	2	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	155	31	186
15	2	3	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	271	46	317
16					旅券事務に要する経費	84	17	101
17	3	1	1	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費	30	6	36
18					地域福祉に要する経費	13	3	16
19					生活困窮者自立支援事業に要する経費	16	0	16
20	3	1	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	17	4	21
21	3	1	4	障がい福祉課	自立支援給付事業に要する経費	32	7	39
22					地域生活支援事業に要する経費	49	4	53
23	3	1	5	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	49	7	56
24	3	1	6	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	143	27	170
25	3	1	6	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	13	3	16

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
26	3	1	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	120	24	144
27	3	2	1	こども支援課	児童総務事務に要する経費	139	27	166
28					家庭児童相談に要する経費	84	12	96
29					ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	45	0	45
30					つどいの広場の運営に要する経費	129	5	134
31					子育て支援センターの運営に要する経費	110	14	124
32					利用者支援事業に要する経費	42	5	47
33	3	2	1	幼児保育課	児童総務事務に要する経費	61	13	74
34	3	2	3	こども支援課	母子等福祉に要する経費	21	5	26
35	3	2	4	幼児保育課	市立保育園の管理運営に要する経費	2,477	363	2,840
36					中高齢者交流保育事業に要する経費	34	0	34
37	3	2	5	こども支援課	各児童センターの管理運営に要する経費	566	31	597
38					こども発達センターの管理運営に要する経費	433	87	520
39	3	3	1	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	28	6	34
40	4	1	1	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	13	0	13
41	4	1	1	環境課	狂犬病予防等に要する経費	61	13	74
42	4	1	2	健康増進課	各種健（検）診に要する経費	104	0	104
43					予防接種に要する経費	80	0	80
44					新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	39	7	46
45	4	1	3	環境課	環境保全の啓発に要する経費	31	7	38
46					水道の衛生対策に要する経費	41	7	48
47	4	1	4	健康増進課	健康管理事務に要する経費	119	2	121
48					成人保健に要する経費	65	0	65
49					フッ化物洗口に要する経費	38	0	38
50					伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	114	7	121
51	4	2	1	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	104	21	125
52	4	2	3	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	26	6	32
53	5	1	1	商工振興課	雇用安定事務に要する経費	52	11	63

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
54	6	1	2	農業振興課	農業総務事務に要する経費	30	6	36
55	6	1	3	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	73	15	88
56	7	1	2	商工振興課	企業誘致基本計画推進事業	50	10	60
57	7	1	3	商工振興課	消費者対策に要する経費	78	6	84
58	8	1	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	26	6	32
59	8	1	4	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	32	8	40
60	8	4	1	都市計画課	都市計画事務に要する経費	25	5	30
61					開発指導事務に要する経費	30	6	36
62	8	4	2	都市計画課	市街地整備に要する経費	22	5	27
63	8	4	3	道路河川整備課	北千葉道路整備推進に要する経費	26	6	32
64	8	4	5	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	122	25	147
65	9	1	1	消防総務課	消防事務に要する経費	21	5	26
66	9	1	1	予防課	予防業務に要する経費	21	5	26
67	9	1	1	警防課	警防業務に要する経費	26	6	32
68	10	1	3	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	110	14	124
69					教育指導に要する経費	543	103	646
70					学校運営に要する経費	51	11	62
71					少人数教育推進に要する経費	408	82	490
72					特別支援教育推進に要する経費	496	94	590
73	10	1	4	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	2,000	396	2,396
74	10	2	1	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	255	51	306
75	10	3	1	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	130	26	156
76	10	4	1	文化・スポーツ課	文化財保護に要する経費	90	0	90
77					文化振興に要する経費	31	7	38
78					民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	90	0	90
79					埋蔵文化財活用整理事業	90	0	90
80	10	4	1	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	40	8	48
81	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	155	10	165
82	10	4	3	生涯学習推進課	東部学習センター及び各公民館の管理運営に要する経費	408	30	438

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
83	10	4	4	図書館	図書館の管理運営に要する経費	59	12	71
84	10	4	5	青少年センター	非行防止対策の推進に要する経費	123	25	148
85	10	4	6	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	91	17	108
86	10	5	1	学校教育課	学校保健事務に要する経費	59	0	59
87	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	13	3	16
88	10	5	3	学校教育課	学校給食運営に要する経費	7	2	9
歳出補正額合計						12,361	1,907	14,268

(2) 一般会計分(歳入補正) ※当初予算で全額特定財源としているもの

単位：千円

対応する 歳出補正No.	科目			担当課	名称	歳入補正 予算額
	款	項	目			
25・48	23			保険年金課	後期高齢者医療事務受託事業収入	81
26	17			保険年金課	基礎年金等事務費交付金	144
44	17			健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業費補助金	46
78	23			文化・スポーツ課	埋蔵文化財発掘調査委託金	90
歳入補正額合計						361

(3) 特別会計繰出分(歳出補正のみ)

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
89	3	1	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	282
90	3	1	6	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	203
91	3	1	6	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療事務費繰出金)	115
歳出補正額合計						600

【継続費】

(変更)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
				総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2	1	コミュニティセンター等改修事業	市民活動推進課	119,960	R5	80,000	69,564	R5	33,326
					R6	39,960		R6	36,238

【変更理由】

栗野コミュニティセンター外壁・屋上防水等改修工事で予定していた太陽光発電設備設置について、公共施設の屋根貸し（PPA方式）を採用することにより工事費を減額するため、継続費の総額及び年割額を変更するものである。

議案第7号 令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,924,432千円に対し、歳入歳出それぞれ63,154千円を追加し、予算総額を10,987,586千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	5款 県支出金	保険給付費等交付金（特定健康診査等負担金）	46	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額21,451千円－補正前の額21,405千円＝補正額46千円</p>
2		7款 繰入金	職員給与費等繰入金	259	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額96,742千円－補正前の額96,483千円＝補正額259千円</p>
3			その他一般会計繰入金	23	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額225,514千円－補正前の額225,491千円＝補正額23千円</p>
4		8款 繰越金	その他繰越金	62,473	<p>【概要】 令和4年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額62,474千円－補正前の額1千円＝補正額62,473千円</p>
5		9款 諸収入	特定健康診査等負担金	353	<p>【概要】 令和4年度における特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額354千円－補正前の額1千円＝補正額353千円</p>
合計				63,154	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	1	1	資格・給付等に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	218	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬181千円</p> <p>②職員手当等37千円</p>
2		1	2	1	国保料（税）の賦課徴収に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	41	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬36千円</p> <p>②職員手当等5千円</p>
3		5	1	1	特定健康診査等に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	69	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>県支出金46千円</p> <p>一般財源23千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬61千円</p> <p>②職員手当等8千円</p>
4		6	1	1	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	62,826	<p>【概要】</p> <p>令和4年度決算の確定及び特定健康診査等負担金の精算に伴い、財政調整基金積立金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>見込額62,827千円－補正前の額1千円＝補正額62,826千円</p> <p>【9月補正後の残高】</p> <p>64,020千円</p>
合計							63,154	

議案第8号 令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額9,587,000千円に対し、歳入歳出それぞれ392,772千円を追加し、予算総額を9,979,772千円にしようとするものである。

1 継続費関係 P27

(1) 介護保険事務に要する経費

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1		3款 支払基金交付金	介護給付費交付金（過年度分）	6,556	<p>【概要】 令和4年度における介護給付費交付金の精算に伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額2,169,119千円－受入額2,162,563千円＝追加交付額6,556千円</p>
2			その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	▲ 14,013	<p>【概要】 ①千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。 ②介護保険事務電算処理システムデータ移行委託（継続費）の減額に伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額102,126千円－補正前の額116,139千円＝補正額▲14,013千円</p>
3	高齢者支援課	6款 繰入金	低所得者保険料軽減繰入金（過年度分）	▲ 1,617	<p>【概要】 令和4年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、一般会計繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,324千円－補正前の額3,941千円＝補正額▲1,617千円</p>
4			財政調整基金繰入金	6,094	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額468,369千円－補正前の額462,275千円＝補正額6,094千円</p> <p>【9月補正後の残高】 279,964千円</p>
5		7款 繰越金	繰越金	395,752	<p>【概要】 令和4年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額405,753千円－補正前の額10,001千円＝補正額395,752千円</p>
合計				392,772	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	1	1	1	介護保険事務に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 12節 委託料	▲ 14,076	<p>【概要】 ①千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。 ②介護保険事務電算処理システムについて、令和5年度中に次期ベンダーを選定するプロポーザルを実施する予定であったが、検討の結果、令和7年度中に完了の必要がある国の標準準拠システムへの移行及びガバメントクラウド移行後の環境で安定的な稼働ができることを最優先し、現行のベンダーと契約継続に向けた交渉を行うこととしたため、次期ベンダーへのデータ移行に係る事業費を減額するものである。併せて、継続費の廃止を行うものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源▲14,076千円</p> <p>【算出根拠】 ①千葉県最低賃金の引き上げ ・パートタイム会計年度任用職員報酬116千円 ・職員手当等24千円 ②介護保険事務電算処理システムデータ移行委託（継続費）▲14,216千円</p>
2	健康増進課	5	2	1	介護予防普及啓発事業に要する経費	1節 報酬	63	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 パートタイム会計年度任用職員報酬63千円</p>
3	高齢者支援課	6	1	1	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	185,904	<p>【概要】 令和4年度決算剰余金のうち、保険料相当分について積み立てるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額185,905千円－補正前の額1千円＝補正額185,904千円</p> <p>【9月補正後の残高】 279,964千円</p>
4		7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	47,109	<p>【概要】 令和4年度分の国庫支出金等の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額57,109千円－補正前の額10,000千円＝補正額47,109千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	高齢者支援課	7	2	1	一般会計繰出金	27節 繰出金	173,772	<p>【概要】 令和4年度分の精算に伴い、一般会計繰出金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 介護給付費繰入金返還金分105,018千円＋保険料還付未済金分2,118千円＋第1号被保険者延滞金分291千円＋地域支援事業繰入金返還金分5,925千円＋事務費繰入金返還金分60,421千円－補正前の額1千円＝補正額173,772千円</p>
合計							392,772	

【継続費】

(廃止)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
				総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1	1	介護保険事務に要する経費	高齢者支援課	20,460	5	14,216	—	5	—
					6	6,244		6	—

【廃止理由】

介護保険事務電算処理システムについて、現行のベンダーと契約継続に向けた交渉を行うこととしたため、次期ベンダーへのデータ移行に係る継続費を廃止するものである。

議案第9号 令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額1,711,000千円に対し、歳入歳出それぞれ13,269千円を追加し、予算総額を1,724,269千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	事務費繰入金	115	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額36,397千円－補正前の額36,282千円＝補正額115千円</p>
2		4款 繰越金	繰越金（事務費繰越金分）	8,892	<p>【概要】 令和4年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額8,893千円－補正前の額1千円＝補正額8,892千円</p>
3			繰越金（広域連合納付分）	4,262	<p>【概要】 令和4年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額4,263千円－補正前の額1千円＝補正額4,262千円</p>
合計				13,269	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	1	1	後期高齢者の資格・給付に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	77	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬64千円 ②職員手当等13千円</p>
2		1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	38	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬31千円 ②職員手当等7千円</p>
3		2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 保険料負担金（前年度精算分）	4,262	<p>【概要】 令和4年度分の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額4,263千円－補正前の額1千円＝補正額4,262千円</p>
4		3	2	1	一般会計繰出金	27節 一般会計繰出金	8,892	<p>【概要】 令和4年度分の精算に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 確定額8,893千円－補正前の額1千円＝補正額8,892千円</p>
合計							13,269	